

## 令和4年度第3回興部警察署協議会議事概要

### 1 開催日時

令和5年3月16日（木）午後1時30分から午後2時40分まで

### 2 開催場所

北見方面興部警察署大会議室

### 3 出席者

#### (1) 協議会委員 3人（定員5人）

副会長	井口健一
委員	松嶋恵美子
委員	鈴木玲子

#### (2) 警察署員 4人

署長	浅沼淳
副署長兼警務課長	佐藤直哉
刑事生活安全課長	伊藤研輔
警務係長	

### 4 興部警察署長挨拶

令和4年度中における当署管内の治安情勢は、これまでのところ大きな事件事故もなく推移しているが、先般特殊詐欺未遂事案が発生するなど、予断を許さない状況にある。

本日は、皆様方からいただいた様々な意見・要望を当署の業務に反映することで、地域の安全・安心を守っていきたいと考えているので、闊達な協議によりたくさんの御意見・御要望を賜りたい。

### 5 興部警察署の業務概況説明

- (1) 犯罪発生・検挙状況
- (2) 交通事故の発生状況
- (3) 各種行事・啓発活動等

### 6 前回協議会における要望・意見への回答

#### (1) 委員要望・意見

これからの季節は、落氷雪の心配があるので、危険な場所等があれば情報発信してもらいたい。

署回答～警察署では、委員からの要望・意見を受けて、各交番・駐在所が毎月発行しているミニ広報紙に、落氷雪の防止や危険箇所の情報提供に関する記事を掲載したほか、1月10日に実施した「おこっぺわんわん見守り隊」との合同パトロールの際、平素の子供や高齢者の見守り活動に加えて、落氷雪危険箇所の情報提供について依頼するなど、積極的な呼びかけを実施した。

その効果として、同見守り隊の隊員の方から、空き家の壁面からの落下物に関する情報提供もなされているところであり、今後も、地域住民の皆さんが不安を感じる事件や事故を未然に防ぐため、ボランティアなど住民の皆様の手も借りながら、情報提供の呼びかけを行っていきたい。

## (2) 委員要望・意見

特殊詐欺などの広報・啓発に関しては、様々な機関や団体と連携することが大変重要であり、社会福祉協議会や民生委員と連携することで高齢者への接点が増えると思われるため、取り組んでみてはいかがか。

署回答～警察署では、これまでも高齢者施設や民生委員の方々と連携した取組を行ってきたところであるが、委員からの要望・意見を受けて、先般興部町において開催された「興部町見守り活動連絡会」に参加させていただいたほか、同町の長寿大学における防犯講話なども予定しているところである。

今後もコロナ禍の収束により様々な活動の再開が見込まれるので、自治体や関係機関・団体と連携し、被害の現状についての情報発信を積極的に実施し、高齢者の方々に被害防止の浸透を図ることといたしたい。

## 7 諮問事項の検討

諮問事項～「各地域において身近に感じている事件・事故等について」

### (1) 委員からの要望・意見（答申）

委員～最近ニュースなどで強盗事件の話題をよく見かける。興部町でも起きるかもしれないと懸念をしている。どういったことに気をつけたら良いか。

また、警察署ではどのような対応をしているか。

署回答～委員が御指摘のとおり、最近本州などで発生し、大きく報道されている強盗事件やいわゆるアポ電に関する被害は、これまで当署で認知したものはないが、アポ電は道内でも実際に確認されており、今後当署管内でも発生が懸念される。

こういった事案の被害を未然に防ぐためには、

- ① 不在中はもちろん、在宅中も施錠をすること
- ② 外から電話が掛かってきたときに、資産に関する話は絶対にしないこと
- ③ 不審者や不審車両があった場合、警察署に通報していただくこと

について徹底していただきたい。

警察署では、こうした防犯上のポイントについて自治体広報紙をはじめとした情報発信を実施するとともに、街頭啓発等で啓発を実施しており、今後も継続的に情報発信を実施して被害を未然に防いでいきたい。

委員～住民の中には鍵を掛ける習慣がない人もいます。何かあってから啓発では遅いので、被害を未然に防ぐためには、しつこいくらい何度も啓発し、危機感を醸成していただきたい。

署回答～委員の御指摘のとおり、事件が発生してからの情報発信だけでなく、被害を未然に防ぐために、「住民の皆さんに身構えてもらうための情報発信」に努めていきたい。

また、警察署からの情報発信ツールとして「ほくとくん防犯メール」があるので、こうしたツールの普及にも努めていきたい。

## (2) 警察署説明

「12月に発生した大雪・大規模停電への対応状況」

委員～12月の大雪と停電の災害では、暖をとるのに困った家庭が多かったのではないかと。我が家では、ポータブルストーブを購入していたので、停電になった際にも暖をとるのに困らなかった。

委員～介護施設で働いているが、ストーブやガス、照明器具などの備えはしており、今回の災害時に対応に苦慮する状況はなかった。警察署の対応状況は説明を受け分かったが、警察を頼らなければならない状況にはなかった。

署回答～各委員が日頃の備えをしっかりとっていただいたことで、対応に苦慮する状況にはなかったことは幸いであるが、災害はいついかなる時に発生するか分からないので、災害時の備えについては、あらゆる機会を通じて住民に周知を図っていききたい。

今回の災害では発動発電機を使用して電源を確保した方が多かったようだが、使用方法を間違えると一酸化炭素中毒になることも懸念されるので、そういった点も周知を図っていききたい。

## 8 その他要望・意見の聴取

委員～先般、新聞で遠軽署管内で移動式オービスの取締りを実施したとの記事を読んだ。こうした機材での取締りは興部署管内でも実施するのか。

署回答～可搬式速度違反自動取締装置については、北見方面管内にも導入されているところ。

指導取締りの具体的な日時・場所などについてはお教えできないが、可搬型であるため、当署管内を含め様々な路線で活用できる機材である。